

2026年度京都教育大学 教育学部研究生出願要項

外国人留学生の方は、「教育学部外国人留学研究生出願要項」による出願が必要です。
出願期間、出願方法、出願書類が異なりますので注意してください。

1. 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学2年修了者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
- (2) 教育職員免許法に定める教諭の普通免許状を有する者
- (3) 研究分野において、相当の学力があると認められる者

2. 出 願 期 間

下記の出願期間中に、本学教務課に持参してください。郵送による出願は受け付けません。※研究期間の延長希望者も、下記出願期間中に申請してください。

(前期) : 2026年 3月 5日(木), 6日(金), 9日(月)

(後期) : 2026年 8月17日(月), 18日(火), 19日(水)

受付時間は両期間とも、9:00~12:00と13:30~15:30です。

3. 出 願 書 類

出 願 書 類 等	提出該当者	様式	摘 要
入学願書・研究期間延長申請書及び履歴書	全 員	別紙様式1	① 勤務先を有する方は、承諾書欄に所属長の承諾印が必要です。 ② 延長の方は、写真は不要です。
健 康 診 断 書	全 員	別紙様式2 (検査の項目を満たしていれば、別様式可)	① 医療機関(保健所、各大学の保健管理センター含)の医師が作成したもの、又は、勤務先で受検した健康診断の結果通知書(所属長の原本証明が必要) ② 診断日(エックス線撮影日含)が、前期出願の場合は前年の4月1日以降、後期出願の場合は前年の10月1日以降のものに限ります。
最終出身学校の卒業修了証明書 又は 卒業修了見込証明書 (注1)	全 員	出身学校長が作成(注2)	本学の卒業・修了生(見込含)は不要です。
最終出身学校の学業成績証明書 (注1)	全 員	出身学校長が作成(注2)	本学の卒業・修了生(見込含)は不要です。
所 属 長 の 推 薦 書	現職教員	別紙様式3	任命権者の命により派遣される者は不要です。
任 命 権 者 の 派 遣 書	現職教員で任命権者の命により派遣される者	任命権者が作成	-----
そ の 他	研究主題に関連する業績等があれば添付してください。また、本学が必要と認めた場合、上記以外の書類の提出を求めることがあります。		
検 定 料	全 員	-----	9,800円 (延長申請者及び「7.」該当者除く) 出願時に本学窓口で納入してください。

(注1) 研究期間延長申請者で、前回提出時以降に変更がない場合は、提出不要です。

(注2) 証明書が和文以外の場合は、日本語訳を添付してください。(原本も提出)

4. 入学の時期及び研究期間

入学の時期は、原則として前期(4月)又は後期(10月)の初めとし、研究期間は、6か月又は1年とします。また、研究期間満了後、研究の継続を希望する場合は、研究期間の延長を申請することができます。

ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣された者、産業教育振興法及び理科教育振興法に基づく内地留学生については、特別の事由がある場合は1月以上1年未満の月数とします。

5. 選考及び選考結果の通知

(1)選考は、書類審査及び面接により行います。

ただし、必要がある場合には、学力検査を行うことがあります。

(2)学力検査を行う場合は、その旨を別途通知します。

(3)選考結果は、本人及び任命権者(現職教育のため任命権者の命により派遣される者)に、郵送にて通知します。

※ 前期に出願の場合は3月下旬、後期に出願の場合は9月中旬に送付します。

6. 検定料、入学料及び授業料

(1)検定料、入学料及び授業料については下表のとおりです。

	金 額	納入期限(時期)
検 定 料	9, 8 0 0 円	願書提出時
入 学 料	8 4, 6 0 0 円	前期入学 2 0 2 6 年 4 月 1 0 日 (金)
		後期入学 2 0 2 6 年 9 月 3 0 日 (水)
授 業 料	1 7 8, 2 0 0 円	前期分 2 0 2 6 年 4 月 3 0 日 (木)
	1 7 8, 2 0 0 円	後期分 2 0 2 6 年 1 0 月 3 0 日 (金)

※ 研究期間延長申請の場合は、検定料・入学料を納める必要はありません。

(2)授業料を納入期限までに納入しない場合は、除籍とします。

(3)既納の検定料、入学料及び授業料は、いかなる理由があっても返還しません。

(4)授業料は表示の金額から改定する場合があります。その場合は改定後の授業料を納めていただきます。

7. 検定料、入学料及び授業料の免除

次のいずれかに該当する者

(1)現職教育のため任命権者の命により派遣された者

(2)産業教育振興法及び理科教育振興法に基づく内地留学生

8. その他

(1)出願前に指導教員と十分な打ち合わせを行い、願書に署名を受けてください。

研究生の受入可否については、本学所定の審査を経た後、決定します。

(2)出願書類に不備がある場合は、受理できないことがあるので注意してください。

(3)通学のための自家用車入構許可証は発行しません。

(4)通学定期券購入のための証明書や学割証の発行はできません。

【問い合わせ先】

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

京都教育大学 教務課

TEL075-644-8157